

「他大生の課外活動参加禁止の具体的理由について」の補足希望

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年4月6日)

「他大生の課外活動参加禁止の具体的理由について」より

他大学の学生が京都大学の課外活動に合同で参加し、その方が新型コロナウイルスの感染者等になった場合、他大学の授業や課外活動に影響を及ぼすことが予想されます。「課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル」に記載のとおり、大学は感染の拡大を防止するという社会的責任を負っていますので、課外活動は限定的な解除とならざるを得ないことをご理解ください。

と回答されており、ごもっともな回答だと思います。

しかし、京都大学近辺の大学の対応を確認してみたところ、弊学と同様の対応をしている大学は確認した限りありませんでした。

他大学では京大生との活動を禁止していないことから、インカレでの活動リスクも考慮したうえで活動許可を出しているものと思われます。

他大学の授業や課外活動に影響を及ぼすことが予想されます。

上記の文章に関して、影響を及ぼすことは他大学は承知の事項であり、なおかつ課外活動に制限を設けていないということを念頭に置くと、弊学で制限すべきことではないのではないのでしょうか。

大学は感染の拡大を防止するという社会的責任を負っています

このような責任があるのはもっともなことでありますが、「感染防止対策を十分に行なったうえで他の大生との活動」が感染の拡大につながる重大な要因であるという認識はどこから生まれたのでしょうか。

「職員の方の鼻マスク」や「学食における大人数での会話」、「不特定多数の人と接触するアルバイト」と何が違うのでしょうか。

ご回答よろしくお願いたします。

【回答】(回答日:2022年5月18日)

(回答部署:教育推進・学生支援部、総務部企画管理主幹付)

他大学の学生等との課外活動について自粛を要請していることについては、他大学の授業や課外活動に影響を及ぼすことはもちろん、本学の授業や課外活動に影響を及ぼすことを避けることも目的としているところです。

現在、京都大学においても、課外活動団体内での新規陽性患者発生が多く報告されてお

り、減少傾向が見受けられません。このような状況下において、現在のところ「課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル」の見直しは予定しておりません。

学生の皆さんにはご不便をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、投稿に「職員の方の鼻マスク」等とありましたが、この点については本学構成員に対し、引き続き注意喚起を行ってまいります。